

～茨城県の（物品・役務）登録業者のみなさまへ～

茨城県会計事務局会計管理課長

○物品調達等競争入札参加資格の更新手続きが必要となります

現在登録されている競争入札参加資格の有効期限は平成26年9月30日までとなっております。
10月1日以降も入札参加資格を希望される場合は、更新手続きが必要となります。

1 申請書の入手方法

「茨城県のホームページ」→「入札情報・電子入札」→「入札参加資格（物品・役務）申請方法」からダウンロードしてください。 ⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/sinsei.html>

上記の方法で入手出来ない方は、下記のいずれかの方法で入手願います。

- (1) 当課に直接来庁願います。（茨城県庁本庁舎行政棟6階南側）
- (2) 205円切手をはり付けた角2の返信用封筒（A4版の大きさが入る封筒）を同封の上、当課宛郵便で請求願います。

2 申請書の記入方法

必ず「申請の手引き」を参考に、申請書を記載願います。

特に「継続」される場合には、様式第1号（第3条関係）上段の登録番号欄に現登録されている登録番号を必ず記載願います。（お知らせハガキの表の貴社名称下に記載されている登録番号となります。）

3 申請書類の提出

- ・申請は原則書留郵便により受け付けます。（電子申請及び持参については、可。）
- ・持参により審査を受ける方は、茨城県庁本庁舎11階南側1101会議室までお越し願います。
- ・電子申請の場合は、「茨城県のホームページ」→「入札情報・電子入札」→「いばらき電子申請・届出サービス」により、申請して下さい。
- ・申請にあたっては、平成26年7月31日（木）（当日消印有効）までに申請して下さい。

○競争入札における（物品・役務）電子調達システムを利用願います

本県では、物品や役務の発注における透明性の確保や行政サービスの提供等を効率的に推進するため、平成24年1月から電子調達を導入し、多くの事業者の方にシステムを利用いただいております。

特に「一般競争入札」及び「指名競争入札」における、システム参加（入札）を推進してはいますが、まだ、一部に対応されていない事業者の方もおります。電子調達の趣旨をご理解のうえ、速やかなシステムの導入について、ご協力をよろしくお願いいたします。

導入についての詳細は、電子調達システムのポータルサイトを参考に願います。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/densityoutatu/index.html>

* トップページ>はじめてご利用の方へに記載しております。

（申請書提出先・問合せ先）

- 茨城県会計事務局会計管理課 調度グループ
- 茨城県水戸市笠原町978番6 〒310-8555
- 電話 029-301-4875
- FAX 029-301-4888
- eメール kaikanri5@pref.ibaraki.lg.jp

